

平成30年度 施策評価シート

基本目標		地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する
施策の目標	鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境が整備されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	道路のバリアフリー整備延長									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	10,290				13,080					14,630
実績	10,290									
指標名	「区内の交通環境に満足している」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	79.0				82.0					85.0
実績	79.0									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にむけた道路景観整備工事等により、道路のバリアフリー整備延長は急激に増加することが見込まれる。また、平成33年度以降についても、墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく整備により、整備延長が増加する予定である。 ・東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業、自転車駐車場整備、公園等公衆トイレ整備事業など交通環境に関する様々な事業展開により、区民の交通環境への満足度も増加すると期待される。	H28	1,375,361
	H29	1,990,697
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	計画どおり事業は進んでいるが、基本計画初年度であることから目標以上の成果までは不明なため。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にむけて、区民・来街者が安全で快適に利用できる交通環境を確実に整備していく必要があるため。		
【今後の具体的な方針】		
特に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催前までは工事が錯綜するため、工程調整や進捗管理などを徹底し、事業を進めていく。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺道路景観整備事業	308,164	7,904	316,068	・電線類の地中化による災害時の安全性向上や景観の向上を図る。 ・道路のバリアフリー化による快適な交通環境の向上を図る。	0、-	現状維持
						0、-	平成30年度
2	歩行者・自転車通行空間再整備事業費	262,458	7,904	270,362	・自転車レーン設置による歩行者と自転車の快適性と利便性の向上 ・道路のバリアフリー化により全ての歩行者の快適性向上 ・花の咲く街路樹への植替えによる快適な道路空間の整備を図る。	0、-	現状維持
						0、-	平成30年度
3	地点名標識英語表記改善事業費	5,670	3,464	9,134	案内標識の表記方法を改善し、まち歩き観光を楽しむ外国人観光客にとって便利な交通環境を形成する。	56、-	改善・見直し
						41、-	平成30年度
4	道路景観整備事業費	2,061	2,576	4,637	・電線類の地中化による災害時の安全性向上や景観の向上を図る。 ・道路のバリアフリー化による快適な交通環境の向上を図る。	-、-	改善・見直し
						-、-	平成30年度
5	道路バリアフリー整備事業	10,280	5,240	15,520	・道路のバリアフリー化により、全ての歩行者に快適な交通環境を形成する。 ・花の咲く街路樹への植替えにより、快適な道路空間の整備を図る。	10,850、-	現状維持
						10,868、-	平成30年度
6	機械式地下自転車駐車場整備事業	19,332	1,776	21,108	機械式地下自転車駐車場を整備することで放置自転車等が減少され、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。	0、400	現状維持
						0、214	平成30年度
7	錦糸町駅周辺自転車総合管理事業費	130,140	4,441	134,581	錦糸町駅周辺の放置自転車等が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。	300、11	改善・見直し
						214、30	平成30年度
8	自転車駐車場等維持管理事業	100,797	6,217	107,014	駅前の特定自転車駐車場の整備は、便利な交通環境の形成に不可欠となっている。	10,728、2,152	現状維持
						10,999、1,882	平成29年度
9	橋梁架替・撤去再整備事業費	50,931	9,680	60,611	老朽化した橋梁の架替えにより、安全な交通環境を形成する。また、架替えに合わせて歩道を広げるなど道路環境の改善も行う。	0、-	現状維持
						0、-	平成29年度
10	交通安全施設維持事業費	179,404	4,796	184,200	安全・快適に道路を通行できる状態を保つため、継続的に交通安全施設を維持管理することにより、便利な交通環境が確保できる。	90、-	改善・見直し
						88、-	平成30年度

11	放置自転車対策	72,860	5,329	78,189	駅周辺の放置自転車は、安全で快適なまちづくりを目指す本区にとって大きな課題となっている。このため、「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、放置自転車対策を実施している。	12,000、1,210	改善・見直し
						12,122、929	平成30年度
12	自転車駐車場利用環境整備事業	20,019	1,776	21,795	快適な暮らしを支えるために自転車駐車場の利用環境を向上させる。	9、5	改善・見直し
						9、9	平成30年度
13	便所改築事業費	45,020	7,993	53,013	公園等トイレをバリアフリー化に対応したトイレに改築することで、街中の移動における快適性と利便性が向上する。	39、-	現状維持
						40、-	平成29年度
14	公衆便所維持管理	16,535	3,108	19,643	便所清掃及び施設の維持補修等を行うことで常に良好なトイレ環境を保持し、安心・清潔なトイレを提供する。	139、-	現状維持
						139、-	平成29年度
15	突き出し看板適正化推進事業	8,704	3,552	12,256	看板の設置状況や許可状況を調査することは、安全なまちづくりを進めることとなる。	3,900、900	改善・見直し
						3,821、798	平成30年度
16	路面改修事業費	41,880	11,989	53,869	道路の凹凸や損傷がなくなることにより、歩行者、自転車、車両が安全で快適に通行できるとともに、騒音・振動が低減され、近隣住民の生活環境が向上する。	1,760、-	改善・見直し
						1,167、-	平成30年度
17	道路維持事業費	372,000	5,684	377,684	区道の歩行者等が、安全・快適に通行できる状態を継続的に維持することが快適な交通環境の確保につながる。	200、-	現状維持
						245、-	平成29年度
18	北部地区幹線道路バリアフリー整備事業	17,138	7,016	24,154	・道路のバリアフリー化により、全ての歩行者に快適な交通環境を形成する。 ・花の咲く街路樹への植替えにより、快適な道路空間の整備を図る。	0、-	現状維持
						0、-	平成30年度
19	橋梁維持・耐震化事業費	113,336	4,441	117,777	老朽化した橋梁を早期に維持修繕し、安全な交通環境を形成する。 長寿命化修繕に合わせて落橋防止システムを設置し、震災時にも第三者被害の少ない安心な橋へと改修する。	1、-	現状維持
						1、-	平成29年度
20	自転車駐車場整備事業(両国駅・本所吾妻橋駅)	5,136	1,776	6,912	自転車駐車場を整備することで放置自転車等が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。	1,700、500	改善・見直し
						1,005、863	平成30年度
21	交通安全施設改良事業費	152,035	8,348	160,383	交通安全施設の経年による老朽化に対応するため、道路ストック総点検の結果等を基に改修計画を策定し、施設を改修することで安全な交通環境を形成する。	2,593、-	改善・見直し
						2,007、-	平成30年度

22	第3種自転車駐車場整備事業費	11,249	1,776	13,025	第3種特定自転車駐車場を整備することで放置自転車等が減少され、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。	250,900	改善・見直し
						245,567	平成30年度
23	橋梁維持事業費	1,030	3,996	5,026	橋梁通行者等が、安全・快適に通行できる状態を簡易補修により継続的に維持することで快適な交通環境が確保できる。	1,-	現状維持
						2,-	平成29年度
24	公共溝渠維持管理事業費	10,374	4,796	15,170	継続的に維持管理することにより、快適な交通環境の向上になる。	10,-	改善・見直し
						7,-	平成30年度
25	道路台帳整備事業	8,338	13,322	21,660	道路の設置、維持管理の基礎となるものなので、必要不可欠な事業である。	350,10,000	現状維持
						397,10,762	平成29年度
26	道路工事調整協議会	53	888	941	道路工事の調整、保全対策を適切に行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。	6,50	改善・見直し
						6,47	平成29年度
27	駐車場維持管理事業	9,808	888	10,696	自動車の路上駐車を防止し、交通環境の向上に資する。	140,13,000	現状維持
						140,13,720	平成29年度
28	スクールゾーン育成事業費	600	3,552	4,152	スクールゾーン地区対策連絡会（自主推進地区）の交通事故防止に関する活動を支援することで、小学生の交通事故死傷者数が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。	15,19	現状維持
						20,19	平成29年度
29	交通安全協会補助金	7,050	3,552	10,602	区民の交通安全に対する意識が向上し、交通事故件数が減少することで、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境となる。	6,900,550	現状維持
						7,396,536	平成29年度
30	交通安全普及啓発費	931	7,993	8,924	区民の交通安全に対する意識が向上し、交通事故件数が減少することで、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境となる。	6,550	現状維持
						6,536	平成29年度
31	公共用地境界確定事業費	1,249	39,965	41,214	都市整備部所管の道路、公園等を適正に維持管理するため、土地の境界や管理区域を明確にする。	90,2,000	改善・見直し
						131,1,890	平成29年度
32	法定外公共物・法定公共物移管事業	800	24,867	25,667	国から譲与を受けた法定・法定外公共物に対して、土地表題登記及び所有権保存登記し、第三者への対抗要件を備え、適正な財産管理をする。	3,000,5	現状維持
						3,528,7	平成29年度
33	公共用地適正化整備事業	695	3,464	4,159	・不法占拠されていた箇所を歩道形態等に整備することにより、安全で快適な交通環境の確保につながる。	1,-	改善・見直し
						0,-	平成30年度

34	道路占用許可事務	551	16,874	17,425	ライフラインを始め通信、交通機関など道路を占用する物件は、住民の日常生活に不可欠なものであり、これらを適正に管理することで住民に対し、安心して便利な生活を提供することができる。	850、150	改善・見直し
						827、472	平成29年度
35	道路管理システム整備事業	4,045	2,664	6,709	道路工事の調整、占用許可を速やかに行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。	1,600、2,500	改善・見直し
						1,524、2,351	平成29年度
36	道路占用掘削復旧許可事業	24	13,322	13,346	道路掘削復旧の指導を適切に行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。	1,800、250	改善・見直し
						1,732、264	平成29年度
37	区有通路設置事業	0	888	888	私人が所有及び維持管理していた私道を、区有通路として区が所有及び維持管理することで、恒久的な道路空間を確保する。	2、0	現状維持
						3、0	平成29年度
38	放置自動車・放置バイク処理費	0	888	888	放置自動車及び放置バイクは、交通環境を低下させる。この状況を放置すると更に放置が増える恐れがある。	60、0	現状維持
						44、0	平成29年度

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺道路景観整備事業					1		
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピックの競技会場となる両国国技館の周辺道路において、電線類を地中化し都市防災機能を強化する。また、歩道のバリアフリー化を進め、安心・安全で誰もが移動しやすい道路空間を構築する事業である。【平成28年度開始】					主管課・係(担当)		
						道路公園課工事担当		
						03-5608-6288		
施策への関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・電線類の地中化による災害時の安全性向上や景観の向上を図る。 ・道路のバリアフリー化による快適な交通環境の向上を図る。 							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査(第24回)において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	区は道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	本事業による電線類の地中化整備延長				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,040	31	目標	0	0	0	1,040
				実績	0	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に図ることができ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催前年度までに整備が完了する数値を目標値としている。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		82	32	目標	79	-	80.5	-
			実績	79	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		82						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
東京2020オリンピック・パラリンピック競技会場周辺の道路環境を改善することにより、区内の交通環境に対する区民満足度も上昇すると考えられる。								
財政面〔決算額〕(単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	34,728	308,164						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設計を行う年度と工事を行う年度で予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
墨田区が道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
類似事業は無く、事業実施にあたり国庫補助金等を活用するなどコスト削減も行っている。事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。									
中間・最終年度の講評	コスト削減の課題はあるが、必要性和区民ニーズを鑑み継続が必要と考えられる。								
今後の方向性	東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺整備として、地域住民と協力のもと、平成31年度までに整備を完了させる。								

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	歩行者・自転車通行空間再整備事業費					2		
事業概要	歩行者と自転車の通行空間を分離することにより、相互に安全で快適な道路利用環境の構築を目的として、自転車レーンを設置する。また、区役所通りは、東京スカイツリー周辺と両国国技館を結ぶネットワーク路線として、歩道のバリアフリー化や花の咲く街路樹への植替えを行い、安全・安心・快適な通行空間への整備を行う。【平成27年度開始】					主管課・係（担当）		
						道路公園課工事担当		
						03-5608-6288		
施策への 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車レーン設置による歩行者と自転車の快適性と利便性の向上 ・道路のバリアフリー化により全ての歩行者の快適性向上 ・花の咲く街路樹への植替えによる快適な道路空間の整備を図る。 							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区は道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	自転車通行空間整備延長（累計）				単 位	km
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		8.1	37	目 標	0	0	0	2.1
				実 績	0	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	2.8	4.6	6.4	7.1	7.6	8.1
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目 標	79	-	80.5	-
			実 績	79	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		82	-	83.5	-	85	-	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
歩行者と自転車の通行空間の分離、自転車レーンの設置、歩道のバリアフリー化等といった道路改善を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	13,058	262,458						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設計を行う年度と工事を行う年度で予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
墨田区が道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	5			
3 効率性・経済性		現状維持の上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
事業実施にあたり国庫補助金等を活用するなどコスト削減も行っている。事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。								
中間・最終年度の講評	コスト削減を図りながら安全・安心・快適な通行空間の整備を進めていく必要がある。							
今後の方向性	平成28年7月に安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省・警視庁）が改定され、安全で快適な自転車利用環境の創出を積極的に進めていく。							

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	地点名標識英語表記改善事業費					3		
事業概要	観光振興を支える基盤整備として、現在ローマ字表記となっている地点名標識を区内全域で英語表記に改善する。【平成27年度開始】					主管課・係（担当）		
						道路公園課工事担当 03-5608-6288		
施策への 関 連 性	案内標識の表記方法を改善し、まち歩き観光を楽しむ外国人観光客にとって便利な交通環境を形成する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	英語表記化した地点名標識の数（累計）				単 位	基
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		128	31	目 標	21	56	91	128
				実 績	21	41		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標						
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		80.5	31	目 標	79	-	80.5	-
			実 績	79	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標								
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
外国人観光客のまち歩きなど、オリンピックに向けた観光振興を推進するため、案内標識を英語表記に改善することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,672	5,670						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実施エリアの対象基数、改修方法により予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
実施箇所に最適な改修方法（板取替え、部分的なシール貼付等）を選定し実施しているが、財政面の状況から活動指標としている改修数に達していない。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業成果は多くの来街者や地域住民が恩恵を受けるものである。					
中間・最終年度の講評	道路の連続性に伴う必要性及び区民ニーズを鑑み、継続が必要と考える。国庫補助金を活用を行い、より経済性を高めて事業を行っていく必要がある。				
今後の方向性	道路の連続性から、他の道路管理者である国及び東京都と連携し、区内全域の地点名標識を英語表記に改善する必要がある。東京2020オリンピック・パラリンピックまでに集中して整備していく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路景観整備事業費					4		
事業概要	区道の無電柱化について今後の整備方針や計画を策定する。また、整備計画に基づき整備路線の電線類地中化整備及び歩道のバリアフリー化を進め、安心・安全で誰もが移動しやすい道路空間を構築する。 【平成19年度開始】					主管課・係（担当）		
						道路公園課計画調整担当		
						03-5608-6291		
施策への 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・電線類の地中化による災害時の安全性向上や景観の向上を図る。 ・道路のバリアフリー化による快適な交通環境の向上を図る。 							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区は道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	本事業における無電柱化整備延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		370	35	目 標	-	-	-	
				実 績	-	-	-	
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	-	-	-	370		
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	見番通り（墨堤通り～桜橋通り）及び桜橋通り（水戸街道より北側）について、東京都無電柱化推進計画第7期に計上しており整備予定であるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		83.5	35	目 標	79	-	80.5	
			実 績	79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		82	-	83.5	-			
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
無電柱化整備及び道路のバリアフリー化をすることにより、道路環境の改善が図られ、区内の交通環境に対する区民満足度も上昇すると考えられる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0	2,061						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 今後、事業の進捗に伴い工事費用が多大となる傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
電線類の地中化は、防災力向上に対する社会的要請であり、道路のバリアフリー化は、高齢者、障害者を含む全ての人が安全・安心して道路を通行するために必要な施策である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
電線類の地中化によって震災時の電柱倒壊が無くなるためまちの防災力が向上し、バリアフリー化による通行のし易さも向上するため有効性は高い。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他事業において無電柱化整備を実施することは可能であるが、電線共同溝の整備は地中埋設物の移設が伴うため事業費は高額なものとなり、また沿道住民が長期に渡り道路の利用制限を強いられるため効率性が低下する。					
中間・最終年度の講評	コスト削減の課題はあるが、必要性和区民ニーズを鑑み継続が必要と考えられる。				
今後の方向性	平成30年度に策定する無電柱化整備計画において、今後無電柱化整備を実施する路線の選定等を行い、事業費の縮減及び工事期間の短縮を図る取組みを行う。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路バリアフリー整備事業					5		
事業概要	「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、道路のバリアフリー化や花の咲く街路樹への植替えを行い、全ての歩行者が、安全で快適に移動できる歩道環境を整備する。【平成13年度開始】					主管課・係（担当）		
						道路公園課工事担当		
						03-5608-6288		
施策への 関連性	・道路のバリアフリー化により、全ての歩行者に快適な交通環境を形成する。 ・花の咲く街路樹への植替えにより、快適な道路空間の整備を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区は道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路バリアフリー整備延長				単位	m
		最終目標値	目標年度		H28	基準年(H29)	H30	H31
		14,630	37	目標	10,290	10,850	11,420	13,080
				実績	10,290	10,868		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	13,080	13,310	13,560	13,810	14,240	14,630
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		H28	基準年(H29)	H30	H31	
85		37	目標	79	-	80.5	-	
			実績	79	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		82	-	83.5	-	85	-	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0	10,280						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設計を行う年度と工事を行う年度で予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区は道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業実施にあたり国庫補助金を活用するなどコスト削減を行っている。事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。					
中間・最終年度の講評	必要性と区民ニーズを鑑み継続が必要と考える。				
今後の方向性	墨111号路線については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う主要観光施設周辺の重点区間として、大会開催までに整備を完了させる。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	機械式地下自転車駐車場整備事業					6		
事業概要	錦糸町駅周辺の放置自転車を減少させ、誰もが安全で快適に移動できる空間を確保するため、機械式地下自転車駐車場を整備する。【平成28年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6203		
施策への関連性	機械式地下自転車駐車場を整備することで放置自転車等が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	錦糸町駅放置自転車台数：782台（H25）、597台（H26）、544台（H27）、437台（H28） 墨田区自転車利用総合方針策定に伴うアンケート調査で、自転車を放置する人は週1、2回の利用や1回当たりの利用時間が短時間といった結果が出ている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	錦糸町駅周辺の自転車駐車場の整備を進める必要があるが、周辺に適当な土地が無いため区道用地を活用した地下駐車場を整備する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	自転車駐車場設置箇所				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	30	目標	0	0	1	
				実績	0	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	設置することが事業目的である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	放置自転車台数（錦糸町駅）				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		300	30	目標	544	400	300	
			実績	437	214			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
機械式地下自転車駐車場を整備することで、放置自転車台数の減少につながる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	14,386	19,332						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設置台数によって増加する。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
慢性的な自転車駐車場不足と放置自転車対策のため、自転車駐車場整備は不可欠である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
基本計画事業であり、放置自転車台数の減少に十分な成果がある。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
プロポーザル方式により業者選定を行い、必要最低限のコストで実施していく。					
中間・最終年度の講評	錦糸町駅南口機械式地下自転車駐車場を平成31年4月1日供用開始する予定であり、今後、管理方法等について決定する必要がある。				
今後の方向性	設置後のランニングコストを十分検討の上、進めていく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	錦糸町駅周辺自転車総合管理事業費					7		
事業概要	自転車駐車場の運営管理、放置自転車対策（警告・撤去・保管・返還の一括業務）を民間事業者へ委託することで、民間事業者のノウハウを活用し、費用対効果の高い自転車対策を実施する。【平成29年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6203		
施策への関連性	錦糸町駅周辺の放置自転車等が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	錦糸町駅周辺の交通環境や生活環境の向上が求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	既に民間事業者へ運営を委託している。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	錦糸町駅周辺の放置自転車台数				単位	台
		最終目標値	目標年度		H28	基準年(H29)	H30	H31
		50	37	目標	-	300	200	150
				実績	-	214		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	100	100	100	100	100	50
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	駅前の放置台数の減少が指標として適切である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	自転車放置台数のワースト順位				単位	位
		最終目標値	目標年度		H28	基準年(H29)	H30	H31
		50	37	目標	-	11	30	30
				実績	-	30		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	30	40	40	40	40	50
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
東京都が発表する駅前放置台数ワースト10を脱却することが目標とする。 (駅前放置自転車等の現況と対策)								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	-	130,140						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 業務の追加及び人件費の高騰による増加が予想される。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
放置自転車の撤去・保管場の運営・自転車駐車場の管理は必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
放置自転車の無い安全な環境が整備される。		4	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
さらなるコスト削減に向けた努力が必要である。					
中間・最終年度の講評	駅前放置自転車のワースト10から脱却できたが、今後も台数削減と順位の低下への努力が必要である。				
今後の方向性	自転車駐車場管理経費削減のためゲートシステム等を検討する。				

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	交通安全施設維持事業費					10		
事業概要	安全、安心、快適な道路空間を維持するため。道路照明灯の建替えや灯具交換、標識の建替え、ガードレール等の補修、交差点の改良を実施している。【昭和28年度開始】					主管課・係(担当)		
						道路公園課維持担当		
						03-5608-6295		
施策への 関連性	安全・快適に道路を通行できる状態を保つため、継続的に交通安全施設を維持管理することにより、便利な交通環境が確保できる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査(第24回)において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	区が道路管理者であり、本件は道路付属物に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	交通安全施設改修件数				単 位	件 / 年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目 標	90	90	90	
				実 績	101	88		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	90	90	90	90	90	90
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	老朽化や危険な箇所等を良好な状態に保つよう維持補修しているため、補修件数とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」 区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
85		37	目 標	79	-	80.5	-	
			実 績	79	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		82	-	83.5	-	85	-	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通安全施設維持事業で、ガードレール等を維持補修し、安全・快適に通行できる状態を確保することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	185,456	179,404						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 維持管理の予算は、施設の老朽化等に伴い 年々増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
墨田区が道路管理者であり、本件は道路付属物に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業成果は地域住民だけでなく、多くの来街者も恩恵を受けている。					
中間・最終年度の講評	交通安全施設の維持管理としての重要な役割を持っているため継続が必要と考える。				
今後の方向性	道路ストック総点検の結果や日常点検等により、緊急的かつ効果的な交通安全施設の修繕を行う。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	放置自転車対策					11		
事業概要	駅周辺の放置自転車による生活環境の悪化を防止し、安全で快適なまちづくりを目指している。 「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、放置自転車対策を実施している。【昭和60年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6203		
施策への関連性	駅周辺の放置自転車は、安全で快適なまちづくりを目指す本区にとって大きな課題となっている。 このため、「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、放置自転車対策を実施している。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区内で1番多い錦糸町駅の放置自転車台数：782台（H25）、597台（H26）、544台（H27）、437台（H28） 墨田区自転車利用総合方針策定に伴うアンケート調査で、自転車を放置する人は週1、2回の利用や1回当たりの利用時間が短時間といった結果が出ている。 代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 「自転車法」で地方自治体は、放置自転車を撤去するよう求められている。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	放置自転車撤去数				単 位	台 / 年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7,000	34	目 標	13,000	12,000	11,000	10,000
				実績	13,155	12,122		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	9,000	8,000	7,000			
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車撤去台数が明確な指標となる。 自転車撤去作業により放置禁止の周知が進み撤去台数が減少する。 「墨田区自転車利用総合方針」の期間（H34年度まで）とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	区内全域の放置自転車台数				単 位	位
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
500		34	目 標	1,350	1,210	1,070	930	
			実績	1,302	929			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		790	650	500				
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内全域の放置自転車台数の推移によって、効果が確認できる。 「墨田区自転車利用総合方針」の期間（H34年度まで）とする。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	105,514	72,860						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年下降傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区以外で実施することは困難である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
放置自転車対策の強化により放置自転車台数は、確実に減少している。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
放置自転車を取り締まるため、民間活用を利用した対策は、必要である。					
中間・最終年度の講評	錦糸町駅周辺の自転車管理業務について民間活力導入により、自転車の警告及び撤去を毎日実施していることで、放置自転車の減少が見られる。				
今後の方向性	錦糸町駅周辺の自転車管理業務について民間活力導入により、自転車の警告及び撤去を毎日実施している。これにより、放置自転車の減少に効果を上げているため、民間活力導入の拡大について検討を進める。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	自転車駐車場利用環境整備事業					12		
事業概要	平成29年4月からの自転車施策に係る料金見直しに伴い、自転車駐車場の利用者が安全で快適に利用できるように安全確保と利用環境の向上を図る。【平成29年度開始】					主管課・係(担当)		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6203		
施策への関連性	快適な暮らしを支えるために自転車駐車場の利用環境を向上させる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	利用料の見直しにより、募集方法の改善や整備されてから時間が経過した自転車駐車場に対する設備への区民の目が厳しくなっている。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	現状は区営のため区が行う必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	改修した自転車駐車場の数(累計)				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度	H28	基準年(H29)	H30	H31	
		32	32	目 標	-	9	18	27
				実 績	-	9		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	32					
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車駐車場数に対して改修した自転車駐車場の数							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自転車駐車場施設への要望・苦情の数				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度	H28	基準年(H29)	H30	H31	
		5	32	目 標	-	5	5	
				実 績	-	9		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	5					
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
自転車駐車場に対しての要望・苦情の数が減少することで利用環境の向上が図れる。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	-	20,019						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 整備終了後は一定期間は減少する。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
利用料金に見直しにより、より高いサービスの提供を求められている。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしていない							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
安全性の担保やサービス向上のため必要である。		5	4	4	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
各駐車場に応じた計画的な修繕計画が必要である。								
中間・最終年度の講評	自転車管理システムの導入により効率的な募集業務が実施できた。今後はハード面の整備も継続して実施する。							
今後の方向性	各駐車場に応じた計画的な修繕計画を策定して効率的に改修工事を実施する。							

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	突き出し看板適正化推進事業					15		
事業概要	突き出し看板は平成13年度に実施した実態調査に基づき道路占用許可業務を行ってきたが、その後建物の建替えや看板の撤去などに伴う変更が確認できず、許可件数と実態が現状に即していない。そのため、最新の实態調査を行い許可及び是正指導をするため、区内を4地区に分割し4年間で調査を実施する。【平成27年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6283		
施策への関連性	看板の設置状況や許可状況を調査することは、安全なまちづくりを進めることとなる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	看板調査の結果に基づき看板等の持ち主に道路占用許可の必要性を通知し、適合未申請物件には申請勧奨を行い、不適合物件には是正指導を行い適正な道路利用を行わせる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	適正な看板の占用許可事務は、公正な設置基準及び許可基準が必要であり道路管理者として行うべきである。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	調査対象件数（累計）				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5,200	30	目標	2,600	3,900	5,200	
				実績	2,620	3,821		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各地区の看板の状況を把握し、申請勧奨や是正指導を行う。 平成31年度以降の事業については、全区域の調査が終了した時点で検討する。 （目標値については、H27・28年度の実績から算出）							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	申請勧奨による申請件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,200	30	目標	600	900	1,200	
			実績	606	798			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
占用許可基準を満たしている看板等の所有者に申請を勧奨し、適切な道路占用状況にする。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9,131	8,704						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 区全域を4回に分けて調査するため、地域によって調査数に差が出るので予算の増減がある。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	路面改修事業費					16		
事業概要	道路法施行令35条の2第1項第2号の規定による、5年に1度の路面性状調査の結果を基に、損傷した道路を順次改修する。【昭和28年度開始】					主管課・係(担当)		
						道路公園課工事担当		
						03-5608-6288		
施策への 関連性	道路の凹凸や損傷がなくなることにより、歩行者、自転車、車両が安全で快適に通行できるとともに、騒音・振動が低減され、近隣住民の生活環境が向上する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査(第24回)において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	路面改修事業計画に基づく路面改修延長(累計)				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6,660	37	目標	900	1,760	2,380	3,000
				実績	900	1,167		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3,560	4,180	4,800	5,420	6,040	6,660
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	路面改修事業計画(H22策定H23~28、H28策定H29~33)における改修のべ延長を指標とすることで、事業の進捗状況が把握できる。路面損傷度調査におけるD、E、Fランクの改修を完了させ、その後は再検証し継続する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目標	79	-	80.5	-
実績				79	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		82	-	83.5	-	85	-	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路の損傷等を改善させ、歩行者や車両等が安全で快適に通行できる環境を整備することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	95,877	41,880						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実施箇所の道路形状等により予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
工事発注の平準化を図るため、予定実施箇所の完了時期を30年度としたため、整備延長について目標を満たしていない。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
路面の損傷度に応じ、また占用企業者工事と併せて行うことで効率的、経済的に事業を進めている。					
中間・最終年度の講評	必要性と区民ニーズを鑑み、より効率的、経済的な方策を検討し、事業の継続が必要と考える。				
今後の方向性	経年劣化に伴う損傷が進んでおり、今まで以上の整備を積極的に行っていく。他の道路事業や占用企業者工事との調整も十分図り、積極的に安全で快適な道路環境の整備を進めていく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	北部地区幹線道路バリアフリー整備事業					18		
事業概要	北部地区の交通網において主要な幹線道路である曳舟川通りと中居堀通りにおいて、道路のバリアフリー化や花の咲く街路樹への植替えを行い、全ての歩行者が、安全で快適に移動できる歩道環境を整備する。【平成28年度開始】					主管課・係（担当）		
						道路公園課工事担当 03-5608-6288		
施策への 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路のバリアフリー化により、全ての歩行者に快適な交通環境を形成する。 ・花の咲く街路樹への植替えにより、快適な道路空間の整備を図る。 							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区は道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	北部地区幹線道路バリアフリー整備延長（累計）				単 位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,690	33	目 標	0	0	550	970
				実 績	0	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	1,140	1,690				
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		82	33	目 標	79	-	80.5	-
			実 績	79	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		82	-					
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0	17,138						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設計を行う年度と工事を行う年度で予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
区は道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
事業実施にあたり、都補助金の活用や都事業との連携を図りコスト削減を行っている。事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。									
中間・最終年度の講評	必要性と区民ニーズを鑑み継続が必要と考える。								
今後の方向性	水道局が老朽化した幹線水道管の更新工事を行うことから、水道局工事後に道路整備工事を実施し、コスト削減を図りながら整備を進めていく。								

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位						
事務事業	自転車駐車場整備事業（両国駅・本所吾妻橋駅）					20			
事業概要	オリンピック・パラリンピックの会場となっている両国駅周辺と地元要望が高い本所吾妻橋駅周辺に新たな自転車駐車場を整備することで、放置自転車が減少させ、来街者等が安全で快適に移動できる歩行空間を確保する。【平成29年度開始】					主管課・係（担当）			
						土木管理課交通安全担当			
						03-5608-6203			
施策への関連性	自転車駐車場を整備することで放置自転車等が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。								
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	両国駅・本所吾妻橋駅周辺には、自転車駐車場の利用希望者が多いので利用の順番待ちが多数発生している。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	民間駐車場を含めても収容台数が足りないので区で整備する必要がある。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	両国駅・本所吾妻橋駅の自転車駐車場の収容台数				単 位	台	
		最終目標値	目標年度			H28	基準年（H29）	H30	H31
		1,700	37	目 標	-	1,700	1,700	1,700	
				実績	-	1,005			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
	実績								
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	自転車駐車場の整備台数が指標として適正である。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	キャンセル待ち数				単 位	人	
		最終目標値	目標年度			H28	基準年（H29）	H30	H31
		0	37	目 標	-	500	500	400	
			実績	-	863				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目 標		400	300	300	200	100	0		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
自転車駐車場の利用を希望していても使用できずに順番待ちをしている区民の数と現状の収容台数とキャンセル待ち数の合計が目標値となる。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	-	5,136							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 整備計画があれば増額されるが計画がなければ減額される。					

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり								
判断理由									
民間駐車場が整備されれば駐車場不足は解決されるが、現状は区で整備するしかない。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしていない								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
自転車駐車場の整備で放置自転車の無い安全な環境が整備される。		4	4	4	4				
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">改善・見直しの上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
この地区には自転車駐車場は必要だが、非常にコストがかかる。									
中間・最終年度の講評	この地区には自転車駐車場の適地が少ないため整備が進まない。								
今後の方向性	自転車駐車場整備費用を考慮しながら整備する。								

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	交通安全施設改良事業費					21		
事業概要	道路の交通安全施設（照明灯、標識、ガードパイプ、カーブミラー等）の安全性と機能確保のため、計画的に施設の更新を図る。【昭和28年度開始】					主管課・係（担当）		
						道路公園課工事担当		
						03-5608-6288		
施策への 関連性	交通安全施設の経年による老朽化に対応するため、道路ストック総点検の結果等を基に改修計画を策定し、施設を改修することで安全な交通環境を形成する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路照明灯の新設改良本数（累計）				単位	基
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7,778	37	目標	1,510	2,593	3,241	3,889
				実績	1,510	2,007		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	4,537	5,186	5,834	6,482	7,130	7,778
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の交通安全施設は多岐にわたるが、事業費の約8割を占める道路照明灯新設改良の数を指標とすることで、事業の進捗状況が把握できる。（H37以降も継続）							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目標	79	-	80.5	-
実績				79	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		82	-	83.5	-	85	-	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
街路灯等、老朽化した交通安全施設を適切に更新することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	155,900	152,035						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 施設数が膨大にあるため継続的に実施する必要がある。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
安全な交通環境を確保するために必要な事業である。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
安全で快適な交通環境整備は、区民の生活に大きく影響するため、更なる効率化を図り、事業を継続する必要がある。								
中間・最終年度の講評	交通安全施設改修の重要な役割を持っているため継続が必要と考える。							
今後の方向性	道路ストック総点検の結果や日常点検等により施設の状態を把握し、優先順位をつけて計画的、効率的に施設の更新を行う。							

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	第3種自転車駐車場整備事業費					22		
事業概要	駅周辺における放置自転車を減少させ、安全で快適に移動できる空間を確保するため、駅周辺に時間利用できる第3種特定自転車駐車場を整備する。【平成26年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6203		
施策への関連性	第3種特定自転車駐車場を整備することで放置自転車等が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	錦糸町駅放置自転車台数：782台（H25）、597台（H26）、544台（H27）、437台（H28） 墨田区自転車利用総合方針策定に伴うアンケート調査で、自転車を放置する人は週1、2回の利用や1回当たりの利用時間が短時間といった結果が出ている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	放置自転車の多い駅周辺の歩道を活用し、一時利用するための第3種自転車駐車場の整備を図る。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	設置台数（累計）				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		500	34	目 標	150	250	300	350
				実績	150	245		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	400	450	500		
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放置自転車の減少を目的に整備しているため、設置台数の指標は最適である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	放置自転車台数（主要5駅）				単 位	台 / 日
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
400		34	目 標	1,000	900	800	700	
			実績	1,017	567			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	600	500	400			
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
第3種特定自転車駐車場を整備することで、放置自転車台数の減少につながる。 主要5駅：錦糸町駅、両国駅、押上駅、東武曳舟駅、京成曳舟駅								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,217	11,249						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設置台数によって増減する。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
設置することで、放置自転車台数減少につながる。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
設置することで、施策の目的である安全・安心で快適に暮らせる交通環境の形成に合致している。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
駅周辺に設置しているため、利用率も高く、歳入と歳出のバランスも良い。								
中間・最終年度の講評	錦糸町駅周辺においては、一定の効果が出ていると思われる。							
今後の方向性	墨田区自転車利用総合方針に基づき、放置自転車が多い錦糸町駅周辺を重点的に行ってきたが、今後は、他の駅でも状況を見ながら進めていく。							

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路工事調整協議会					26		
事業概要	道路占用工事の適正化・保全対策等の周知を図るため、各関係機関との連絡調整を行う。【昭和49年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6283		
施策への 関連性	道路工事の調整、保全対策を適切に行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	工事の安全管理を徹底し、掘り返しを防止することで区民が望む道路の安全性・快適性を向上することができる。道路工事調整協議会はこのことを各関係機関に周知徹底させる場である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路の安全性・快適性を監視する必要があるため、民間事業者への委託は困難である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	調整会議の開催数				単 位	回 / 年
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		6	37	目 標	6	6	6	
				実 績	6	6		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	6	6	6	6	6	6
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	2か月毎の調整会議を各関係機関と行うことによって、工事調整を円滑に行うことができる。 なお、占用許可申請手続きを電子化したことで、事務処理の効率化が図られている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	競合箇所の調整件数				単 位	件 / 年
最終目標値		目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31		
50		37	目 標	50	50	50		
			実 績	45	47			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		50	50	50	50	50	50	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
競合箇所は各関係機関の工事計画によるが、今後も大きな変動はなく推移すると考えられる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	41	53						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 支出の内訳は消耗品と印刷製本費である。 印刷部数の大幅な変更がない限り、現状の水 準で推移すると考えられる。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし							
判断理由								
区道における道路工事の調整は道路管理者である墨田区が行わなければならない。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
年間1,600件ある道路占用工事において、道路の掘り起こしの最小限に防ぐため本協議会を開催している。競合箇所数を考慮すると開催日数も適切である。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
道路管理システムを利用し、資料作成の効率化・経済性が図られている。								
中間・最終年度の講評	道路管理システムの更なる機能強化を要望し、道路工事調整協議会の効率化を図っていく。							
今後の方向性	区道を維持していく上で必要な安全管理を徹底するとともに、道路の掘り返し抑制に努めていくための調整協議に努めていく。							

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	公共用地境界確定事業費					31		
事業概要	都市整備部が所管する道路、公園等の区有地の境界確定・確認及び墨田区が管理している道路区域の確認を、隣接土地所有者、公共物管理者等の申請に基づき行う。【平成14年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課用地調査担当		
						03-5608-6284		
施策への関連性	都市整備部所管の道路、公園等を適正に維持管理するため、土地の境界や管理区域を明確にする。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	年間100件前後の申請があり、事務事業に対するニーズはある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	対象は、都市整備部の道路、公園等の土地の境界や管理区域であるため、道路等管理者が実施することが効果的である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	申請件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目標	90	90	90	90
				実績	93	131		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	90	90	90	90	90	90
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	境界確定・確認は、申請主義である。(目標値については、例年の実績から算出)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	確定・確認延長				単位	m/年
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
2,000		37	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	
			実績	2,097	1,890			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路、公園等の境界を確定・確認することで管理区域が明確となる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,704	1,249						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 境界確定・確認の費用は、原則申請者が負担するため、予算の増減は少ない。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
道路、公園等の管理区域が明確になり、境界トラブルを防ぐことになる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
道路、公園等の管理区域の明確化につながっている。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
目的が類似する事業はない。また、事業は必要最低限のコストで実施している。					
中間・最終年度の講評	境界確定協議は、主に区有地に隣接する土地所有者からの申請であり、区も体制を整えておく必要がある。				
今後の方向性	担当職員には、関係法令や測量に関する知識が求められるので、これらの知識を高める職員育成を行っていく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	公共用地適正化整備事業					33		
事業概要	河川周辺の公共用地（道路用地等）は、隣接土地所有者が建築の際に接道要件を満たすために公共用地を無許可で整備を行なっている等の不法占用箇所が存在する。不法占用の除去等に合わせて、適正な管理形態への整備を行う。【平成29年度開始】					主管課・係（担当）		
						道路公園課計画調整担当		
						03-5608-6291		
施策への 関 連 性	<ul style="list-style-type: none"> 不法占拠されていた箇所を歩道形態等に整備することにより、安全で快適な交通環境の確保につながる。 							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路管理者として、道路の適正な管理を行う必要があり、構造の変更を行う必要があるため代替の可能性は低い。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	整備件数（累計）				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		11	37	目 標	-	1	4	5
				実 績	-	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	6	7	8	9	10	11
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業は、建築計画が発生し、相談があった場合に実施するものであるため整備件数を目標値とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	H28	基準年(H29)	H30	H31		
85		37	目 標	79	-	80.5	-	
			実 績	79	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		82	-	83.5	-	85	-	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
不法占拠が撤去され、歩道整備等を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	-	695						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 相談件数により予算に偏りが生じる可能性がある。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
不法占拠が除却され、歩道等が整備されることにより、道路の安全性が確保されるため、区民ニーズは高い。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。								
中間・最終年度の講評	建築計画が発生した際に実施することになり、建築計画の遅れにより実施年度の変更が生じた。事業の必要性は極めて高く、建築事業者等との調整を密に図り事業の進捗を図っていく。							
今後の方向性	大規模な進捗は困難であるが、継続的に実施することにより適正な管理形態に整備していく。							

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路占用許可事務					34		
事業概要	区が管理している道路等において、道路法、墨田区道路占用規則等の関係法令に基づき道路占用許可を行い、道路管理の適正化を図る。 【昭和28年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6283		
施策への 関 連 性	ライフラインを始め通信、交通機関など道路を占用する物件は、住民の日常生活に不可欠なものであり、これらを適正に管理することで住民に対し、安心して便利な生活を提供することができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	道路法等関係法令に基づく道路占用許可は占用者に対し条件付きであるが適正な道路利用を認めるものである。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区道に対する各種物件の占用許可は、道路を適正に管理するために道路管理者が行う必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	道路占用許可件数（突き出し看板・足場等）				単 位	件 / 年
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		850	37	目 標	850	850	850	850
				実 績	869	827		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	850	850	850	850	850
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路法に基づく道路占用申請に対する許可状況を把握する。ただし、申請件数についてはその時の社会状況に大きく左右される。（目標値については、H28年度の実績から算出）							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	道路禁止行為注意指導件数				単 位	件 / 年
最終目標値		目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31		
130		37	目 標	150	150	150	150	
			実 績	159	472			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	150	130	130	130	130	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
不許可物件や未申請物件に対し是正指導を行い、適正な道路管理を行う。目標値については前年度下回るよう指導していく。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,383	551						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成28年度は道路占用についての区報特集号を発行したため増額したが、通常大きな増減はない。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし								
判断理由									
道路占用許可事務は、道路法等関係法令に基づき道路管理者が行う。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしていない								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
道路を占用し利用しようとするには基準に適合した占用物件でなければならず、許可事務は必要な業務である。		5	4	5	4				
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
墨田区では23区統一基準に基づく占用単価を用いて歳入徴収しており、効率的に業務を行っている。									
中間・最終年度の講評	道路占用について住民に周知を重ね不法占用物件を減少させる。								
今後の方向性	現在、占用できる物件については限定されており、規制緩和を求められている。今後それらの物件に対しての占用許可について検討していく必要がある。								

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路管理システム整備事業						35	
事業概要	道路工事調整業務、道路占用許可申請業務及び占用状況を管理する。 平成2年度から（一財）道路管理センターの構築・運用する「道路管理システム」を導入している。 また、平成11年度からは道路占用許可申請等をオンライン化し、日常の事務効率をより一層向上させ、かつ手作業によるミスを防止することで、事業事務の精度を高めている。【平成2年度開始】						主管課・係（担当）	
							土木管理課占用・監察担当	
							03-5608-6283	
施策への関連性	道路工事の調整、占用許可を速やかに行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	競合工事を調整することにより、工期の短縮、無駄な道路の掘り返しを防止し、区民が望む道路の安全性・快適性を向上することができる。道路管理システムはこの競合工事の調整業務に必要不可欠である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
道路の安全性・快適性を監視する必要があるため、民間事業者への委託は困難である。								
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路占用掘削復旧許可件数 (道路管理システム使用分のみ)				単位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,600	37	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,592	1,524		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各関係機関（電気、通信、ガス、水道、下水道）の工事計画による許可件数とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	道路占用許可件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2,500	37	目標	2,500	2,500	2,500	2,500
				実績	2,461	2,351		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
ライフライン工事や突き出し看板及び足場・仮囲い等の道路占用許可件数とする。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,881	4,045						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 本システム参加自治体の総意として、低価格でかつ機能の充実を道路管理センターに求めており、今後も費用は逡減していく。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
道路法により区道の管理は墨田区が行わなければならない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
本システムを使用せずに、年間約1,600件の占用許可、占用料の算定、着手届・竣工届の受理、監督事務費の算定を現在の人員で行うのは不可能である。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果
		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
23区が加入しており、今後も道路管理センターに対して運営費負担金を支払うため。					
中間・最終年度の講評	道路管理者側、占有企業者側ともにシステムに関する改善を道路管理センターに多数要望しており、優先順位を決めて順次実行していく必要がある。				
今後の方向性	新たなシステム開発等が検討されており、今後のデータ活用方法等について関係団体と検討する必要がある。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路占用掘削復旧許可事業					36		
事業概要	道路法、墨田区道路占用規則及び墨田区道路占用工事要綱に基づき、道路占用掘削復旧の許可及び指導監督を行い、道路管理の適正化を図る。【昭和29年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6283		
施策への関連性	道路掘削復旧の指導を適切に行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区民が望む道路の安全性・快適性を図るため、道路占用工事の指導監督は必要不可欠である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路の安全性・快適性を監視する必要があるため、民間事業者への委託は困難である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	道路占用掘削復旧許可件数 (道路管理システム分+自費工事分)				単位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,800	37	目標	1,800	1,800	1,800	1,800
				実績	1,818	1,732		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路占用掘削復旧許可件数は今後も大きな変動はなく推移する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	道路復旧立会い件数（小規模工事を除く。）				単位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		250	37	目標	250	250	250	250
			実績	264	264			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	250	250	250	250	250	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
大規模工事の立会い件数は各関係機関の工事計画によるが、今後も大きな変動はなく推移する。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	37	24						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
	支出は消耗品のみなので、今後も増この水準で推移すると考えられる。							

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし							
判断理由								
区道における道路掘削復旧の指導・監督は、道路管理者である墨田区が行わなければならない。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性			
道路掘削復旧を適切に指導・監督することにより道路の安全性・快適性が向上する。		5	4	5	評価結果 4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
経済性の向上はほぼ限界にきているが、効率性の観点から各関係機関へ工期短縮及び円滑な競合工事の施工を求めていく。								
中間・最終年度の講評	道路管理システムの機能強化により、掘削復旧許可の省力化を図る。							
今後の方向性	事業者への指導を徹底するとともに連絡を密にしていく。							